

みしま



宮下活性化センター前の花壇には、芝桜が見事に咲きました。
この花壇は、宮下地区の方々を中心とした「びおたんクラブ」の
皆さんが手入れしています。

特集『20年後の未来のために』第1回	P2
町県民税と所得税が変わります	P8





民泊「ふるさとの家」による町民と特別町民との「親戚づきあい」を通して、田舎体験等の交流が生まれた。

なぜ今、「ふるさと運動」を検証するのか。それはやはり「ふるさと運動」にこそ、三島町が目指してきた町づくりの理念があり、「ふるさと運動」から様々な活動が生まれ、現在の三島町が形成されてきたと言えるからです。

「ふるさと運動」は、昭和四九年、故佐藤長雄前町長の発案により、全国に先駆けた都市農村交流事業として始まりました。そのきっかけは、昭和四〇年から四五五年の五年間で町の人口が一七・二％も減少し、危機感を持ったことでした。

「都会にはふるさとを持たない人が大勢いる。その人たちに理想のふるさとを提供したい。」という発想のもと、都市住民との交流の中で、自然環境や伝統文化を守りながら、人間性の豊かな理想のふるさとをつくと同時に、経済の活性化を図ることが目的でした。会員制で町民の民泊「ふるさとの家」を利用できる「特

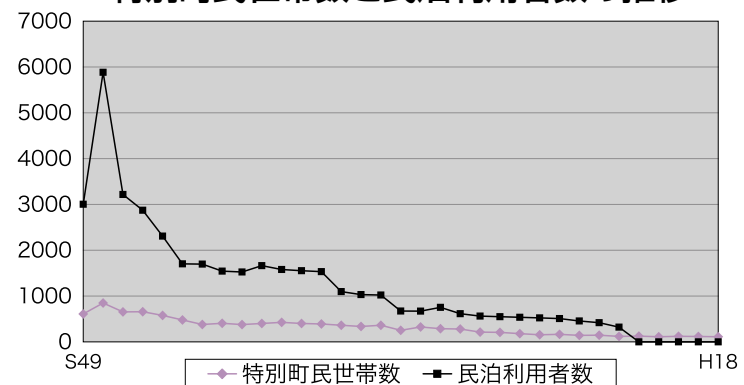
- ①事業の改善や新しい展開を進められず、経済効果を持続できなかったこと。
- ②若者の継続的な就労の場とならなかったこと。
- ③民泊については、旅館業法等の法的規制に対応した経営ができなかったこと。
- ④行政主導に徹してしまったこと。

しかし、振り返ってみると三三年も前に発案された「ふるさと運動」の理念は、現在の「二地域居住」や「スローライフ」といった考え方を先取りしたものと言えます。自然環境を大切に、年中行事や生活工芸など、山村の暮らしの様々な文化を保存・継承し、都会の生活にはない山村ならではのあたたかい暮らしを求めてきたことは、未来に向けても持ち続けるべき理念です。

このように、「ふるさと運動」には、反省点と未来に通ずる理念の両方を見ることができないでしょうか。

町では、平成一三年度から「エコ・ミュージアム構想」を提唱し、ふるさと運動で培ってきた理念を継承し、「みしま工人郷」の展開や道の駅整備、早戸温泉整備などの事業を行ってきました。観光スポットとしては、交流人口の大幅な増加につながっていますが、町全体を元気にしていくために

特別町民世帯数と民泊利用者数の推移



は、町民と行政がもつと協力し合うことが不可欠です。

昨年は、「まちづくり基本条例」を制定し、町民との協働による町づくりの原則を定めました。これも踏まえ、今後は町民の皆さんと行政の話し合いの場、アイデアを出し合い、目的を共有しながら計画していく場というものが必要だと思います。

(次ページへ)

町のみんなと力を合わせて活動したいなあ



子どもたちの未来のために何かできないかなあ



元気な暮らしを目指して

特集『20年後の未来のために』第1回

生きがいと誇り持って暮らしたいなあ



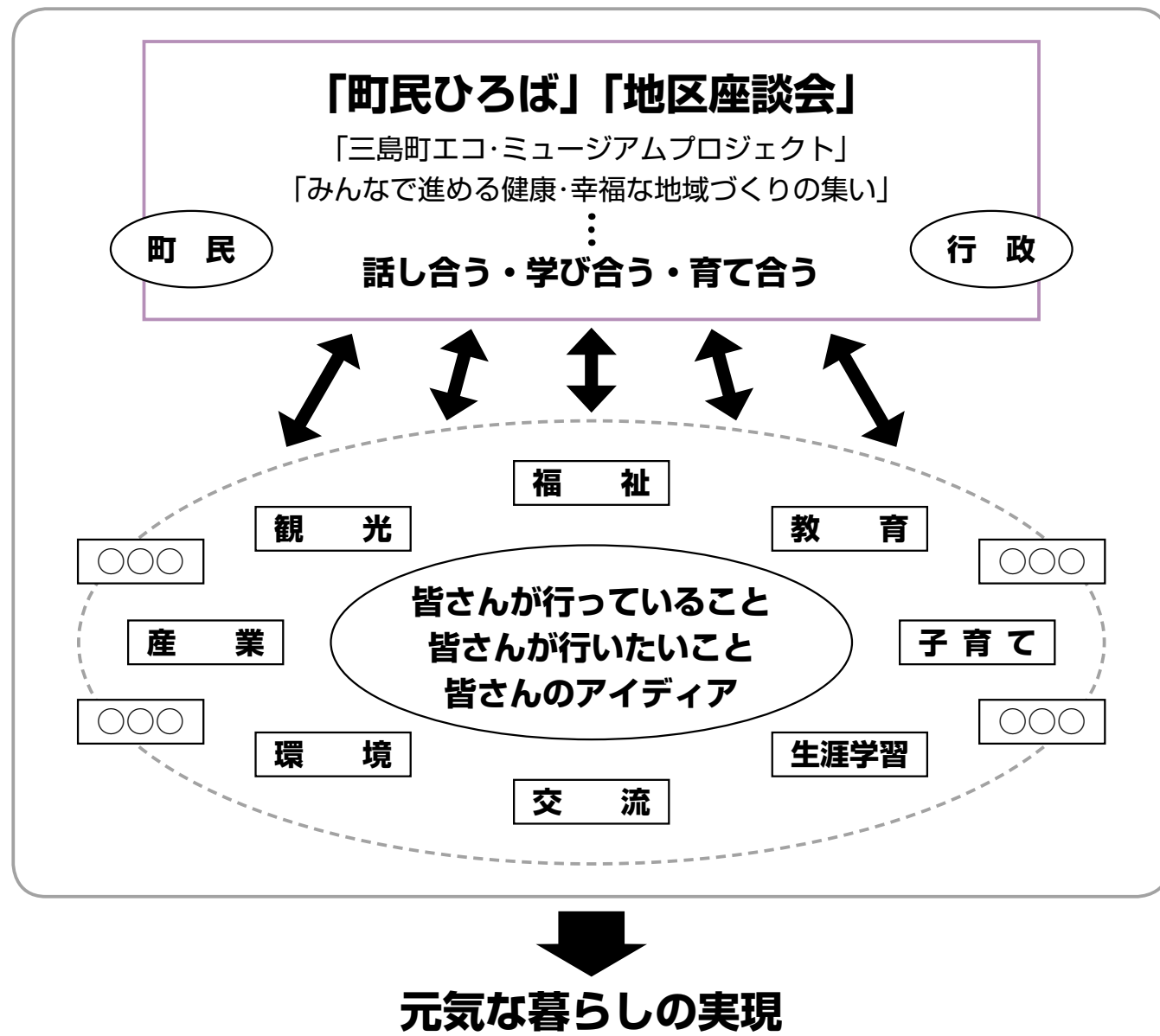
美しいふるさとを守りたいなあ



皆さん、私たちのふだんの暮らしを振り返ってみましょう。商店を営む方、農業に従事する方、会社に勤務する方、町外へ通勤する方、ものづくりをしている方、学校へ通う子どもたち：地域には様々な人々が暮らしています。

たとえば二〇年後、私たちはこの地域でどんな暮らしをしているでしょうか。今と同じように暮らしているでしょうか。それとも何か新しいことに取り組んでいるでしょうか。子どもたちは元気に暮らしているでしょうか。また、世の中はどのように変わっているのでしょうか。

未来の私たち、そして子どもたちのために、どんな理想像を掲げ、今から何をすべきか、共に考えていきたいと思っています。



自立を目指して話し合い、学び合い、育て合うことのできる場を

上の図のように、様々な活動をする町民の皆さんが、それぞれ別々に活動するのではなく、より多くの人と話し合い、学び合い、育て合うことができる場をつくりたいと考えています。それは町民と行政という枠を超え、本音で語り合う場であればなりません。

たとえば「三島町エコ・ミュージアムプロジェクト」は、行政側が町民へ事業を提案するというのではなく、山村の暮らしの良さを町民と共に見直し、それを活かしてどのような活動ができるかも、町民と共に考えようとしています。そうすることで町民と役場職員の壁を取り除き、目的を共有した活動を目指しているのです。

町では、話し合い、学び合い、育て合うことのできる場として、「町民ひろば」や「地区座談会」を行っていきたいと考えています。行政からの情報を共有することはもちろん、町民と行政がお互い本音を語り合い、町民の皆さんの意見、アイデアを聞き、共に考える場としていきます。



健康な暮らしの実現を目指した集い



「みんなで進める健康・幸福な地域づくりの集い」

自ら進んで参加した町民の方々と保健師を中心とする集いです。「本当の健康で幸福な姿とは、具体的にどんな姿だろう？」という問いかけから、自分たちが思う理想の姿を描き、その実現のための条件、事業や役割について話し合ってきました。「現状では何が問題か」ではなく、「どんな暮らしを目指すべきか」というように発想を変えて考えることにより、明確な目的（理想の姿）に向けた事業計画や役割分担を考えています。



暮らしの中の良さを
探すワークショップ
(大谷地区にて)



「三島町エコ・ミュージアムプロジェクト」

町民及び役場職員からのメンバー公募という新しい形のグループです。町民も行政も共に考え行動する場をつくるための話し合いや、ふだんの暮らしの中の良さを再発見するワークショップなどを行ってきました。今後は、地域の豊かな自然や文化を人々に紹介できる人材育成に取り組むほか、アイデアを出し合い、将来を共に考えていける組織づくりを目指しています。

町民と行政はパートナー 共に考えていくという発想へ

これからは、行政側から町民へ何かを提案するだけではなく、町民と行政が共に考え、話し合いを積み重ねていく過程が大切だと思います。なぜなら、町民の皆さんにはいろいろな思いがあり、行政側が発案することと必ずしも一致するとは限らないからです。行政主導から脱却し、町民と行政が語り合い、学び合い、ひとつの目的を共有し実現していく場が必要です。

その例として挙げられるのが、「三島町エコ・ミュージアムプロジェクト」や「みんなで進める健康・幸福な地域づくりの集い」です。「広報みしま」でも紹介してきましたが、これらのグループは、参加を希望した町民や役場職員などで構成されている新しい形のグループで、対等な立場で本音を出し合いながら、時間をかけた話し合いを重ねています。しかし、参加者それぞれ違う考えがある中で、それをまとめていくのは簡単なことではありません。対立するのではなく、お互いパートナーとして尊重し合いながら、共通点を探していくという意識が大切ではないでしょうか。

町の話題



S Lに乗りし観光PRをしてくださった
海老名勇士さん、長谷川愛さん、長谷川加菜さん

S L 会津只見号運行 満員の乗客に三島をPR

5月19・20日、JR只見線を「S L 会津只見号」が運行しました。会津若松駅と只見駅の間を往復し、沿線にはカメラマンの姿も多く見られました。全席指定の車内は、首都圏などからの乗客で超満員。会津宮下駅には販売コーナーが設けられ、停車時間約10分の間に大勢の方々が買い求めていました。

乗客の皆さんは、車窓から奥会津の自然豊かな景色を満喫したことと思います。ぜひもう一度、奥会津を訪れてほしいですね。



会津宮下駅では、会津地鶏の焼き鳥、たこ焼き、きのこ汁などが販売されたほか、役場前の「赤城の清水」も好評でした。

保育所保護者会から 三輪車10台寄贈 ありがとうございました

三島保育所保護者会から三島保育所へ、三輪車10台が寄贈されました。子どもたちは新しい三輪車に乗って、園内を元気に走り回っています。転ばないように気をつけて遊んでください。



三輪車で元気に遊ぶ保育所の子どもたち

町の話題



くわを使って田耕しに挑戦する小学生（5月18日）

田んぼの学校 小学5・6年生が稲作体験

「田んぼの学校」が今年も始まりました。地域の方々の協力を得て、小学生が稲作を体験します。今年度は、県の「ふるさと水と土指導員活動支援事業」の補助を受けながら、「田んぼの学校」や宮下ふれあい公園「びおたん」の管理などを行うこととなり、宮下地区の方々を中心に結成された「びおたんクラブ」の皆さんにもご協力いただきます。

「田んぼの学校」の1回目は5月18日に行われ、小学5・6年生の皆さんが、田耕しやぼかし肥まきを体験しました。次回は田植えの予定です。

商工会青年部が情報紙「いっせーのせつ通信」創刊

三島町商工会青年部の皆さんが、様々な情報を載せた「いっせーのせつ通信」を創刊し、新聞折り込みで配布しました。町民の皆さんのお手元にも届いたかと思います。創刊号には青年部メンバーの写真入りで、各商店のお得な情報などが掲載されました。

今後、お買い得品情報をはじめ、地域の方々からの情報なども掲載しながら、毎月発行していきたいとのことです。

●問合せ先／三島町商工会青年部

TEL 52-2430



「いっせーのせつ通信」創刊号

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体の改革。その一環として、国の所得税から地方の町県民税へ全国でおよそ3兆円の税源移譲が行われます。これに伴い、皆さんが納めている町県民税と所得税が平成19年から変わります。

Q. どうして変わるの？

地方分権を推進する「三位一体の改革」の中の「税源移譲」が行われます。税源移譲とは町県民税（地方税）と所得税（国税）の税率を以下のとおり変えることで、国の財源を減らし地方の財源を増やすものです。これにより、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任で効率的に行うことを目指しています。

Q. どのように変わるの？

町県民税には、前年の所得金額に応じて課税される「所得割」と、一定の所得金額を超えた場合に課税される「均等割」（町民税3千円、県民税2千円）がありますが、税源移譲により「所得割」の税率が、3段階の税率から一律10%に変わります。

また、国税である所得税の税率についても、4段階の税率を6段階に細分化します。

町県民税 3段階の税率から、**一律10%になります。**
(平成19年6月分から適用)

所 得 税 4段階の税率から、**6段階に細分化されます。**
(平成19年1月分から適用)

Q. いつから変わるの？

(給与所得者の方の場合)

町県民税は、平成19年6月の給与から源泉徴収される分から **増えます。**
所 得 税は、平成19年1月の給与から源泉徴収される分から **減ります。**

(年金受給者の方の場合)

町県民税は、平成19年6月に納税通知書で納税する分から **増えます。**
所 得 税は、平成19年2月の年金から源泉徴収される分から **減ります。**

(自営業者の方の場合)

町県民税は、平成19年6月に納税通知書で納税する分から **増えます。**
所 得 税は、平成20年2～3月に確定申告で納税する分から **減ります。**

Q. 税源移譲で、税負担は増える？減る？

税源移譲によって町県民税が増えても所得税が減るため、「町県民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。

※税源移譲では変わりませんが、後述の「定率減税の廃止」により税負担が増えます。

《モデルケース》税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後			負 担 増減額
	町県民税	所得税	合 計		町県民税	所得税	合 計	
300万円	64,500円	124,000円	188,500円	⇒	126,500円	62,000円	188,500円	0円
500万円	163,000円	258,000円	421,000円		260,500円	160,500円	421,000円	0円
700万円	307,000円	474,000円	781,000円		404,500円	376,500円	781,000円	0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後			負 担 増減額
	町県民税	所得税	合 計		町県民税	所得税	合 計	
300万円	9,000円	0円	9,000円	⇒	9,000円	0円	9,000円	0円
500万円	76,000円	119,000円	195,000円		135,500円	59,500円	195,000円	0円
700万円	196,000円	263,000円	459,000円		293,500円	165,500円	459,000円	0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

【税源移譲以外の主な変更点】

○定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止されます。(町県民税は平成19年6月分から、所得税は平成19年1月分から)

《モデルケース》夫婦+子供2人・給与収入700万円（年額）

平 成 18 年			平 成 19 年	
町 県 民 税	196,000円		町 県 民 税	293,500円
定率減税(7.5%)	△14,700円	⇒	定 率 減 税	廃 止
所 得 税	263,000円		所 得 税	165,500円
定率減税(10%)	△26,300円		定 率 減 税	廃 止
合 計	418,000円		合 計	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。



○高齢者非課税措置の廃止による経過措置が縮小されます。

平成17年度までは、平成17年1月1日現在65歳以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方は非課税とされていましたが、平成18年度から非課税措置が廃止されました。平成18年度は経過措置として税額から3分の2が減額されましたが、平成19年度は3分の1が減額され、平成20年度は経過措置がなくなります。

●問合せ先：役場 町民課 町民生活係 TEL 48-5555

お知らせ

三島町老人クラブ連合会より しあわせ金婚夫婦表彰 ～お早めにお申し込みを～

○表彰を受けられる金婚夫婦

昭和32年に結婚し金婚50年を迎えた夫婦。また前回までに自己申告の手続きをしなかった金婚夫婦も受け付けます。

○申込方法

該当者は所定の用紙に必要事項を記入のうえ、三島町老人クラブ連合会に自己申告してください。

○申込締切 7月9日(月)

●申込・問合せ先

三島町老人クラブ連合会事務局
(西方 山内英男様宅) TEL 52-2205
または、役場 町民課 保健福祉係
TEL 48-5565

《主催》福島県老人クラブ連合会・福島民報社
※福島民報社では金婚に関する記念誌などの発行は一切いたしておりませんので、いかがわしいセールスなどには十分ご注意ください。

会津坂下消防署三島出張所より 危険物安全週間 6月3日(日)～6月9日(土)

危険物とは、消防法に定められている次のような性質を持った物品です。

- 火災発生の危険性が高い！
- 火災拡大の危険性が高い！
- 消火の困難性が高い！

危険物は、ガソリン、軽油、灯油といった燃料をはじめとして、化粧品、天ぷら油、化学工場などで使われている薬品まで、現在いろいろな形で存在しています。このような危険物は、私たちの生活に欠かせない便利なものである反面、一つ取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。最近では、セルフ方式のガソリンスタンドが増えています。エンジンをかけたまま給油したり、タバコを吸いながら給油するのは大変危険ですので絶対にしないでください。

「危険物 目指せ無事故の MVP」

会津坂下消防署三島出張所 TEL 52-3032
ホームページアドレス <http://www.119-aizu.jp/>

福島県就職サポートセンターより 若者・フリーター 就職セミナーのご案内

就職活動中の若者・フリーターの皆さんを支援するため、県が会津若松市と共催で就職支援セミナーを開催します。セミナーでは、履歴書の書き方、面接の受け方を始め、就職活動に役立つことを実践形式で学ぶことができます。参加は無料ですが、事前の申し込みが必要です。

- 日時 7月14日(土)
午前10時～午後5時
- 開催場所 会津若松市中央公民館
4階 講習室
- 主要内容 自己理解・目標設定
履歴書の書き方・面接の受け方
- 定員 15名
(申込多数の場合は、抽選により決定させていただきます。)

●申込先 福島県就職サポートセンター
TEL 024-525-0047

福島県商工労働部 雇用対策グループより ニート支援巡回相談会のご案内

ニートについての悩み事に関する巡回相談会を実施します。ご本人はもちろん、ご家族の方などからも相談をお受けします。相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

- 日時 6月28日(木)
午前10時～午後3時
- 場所 会津保健福祉事務所
(会津若松市追手町7-40)
- 相談時間 1人あたり50分まで
- 定員 5名
- 申込方法 電話またはメールでお申し込みください。

●申込先 福島県商工労働部 雇用対策グループ
TEL 024-521-8209
メールアドレス wakamono@pref.fukushima.jp

3名を「会津桐ドクター」に任命

菅家 藤男さん・森田 晋一さん・五十嵐 久さん
優良な桐の栽培をサポート

会津桐ドクター制度は平成11年から実施しているもので、会津桐栽培に古くから取り組み、専門的な技術と知識を持つ方を「会津桐ドクター」に任命し、優良な会津桐栽培をサポートしています。新たに桐を栽培したい方や、栽培に関してわからないことがある方は、お気軽に下記までお問い合わせください。「会津桐ドクター」がお伺いして、適切なアドバイスを行います。

●問合せ先／役場 産業建設課 産業係 TEL 48-5533



菅家藤男さん(高清水)



森田晋一さん(川井)



五十嵐久さん(西方)

新たに2名が認定農業者に

認定農業者制度とは、農業でがんばっていかようとする方が立てた計画を町が認定し、その計画の実現に向けた取り組みを支援していかようとする制度です。今回新たに、小松正信さん(西方)と海老名健さん(桧原)の2名を認定農業者に認定しました。小松さんは、有機・減農薬栽培の水稻を中心とした大規模経営体を目標とし、海老名さんは山菜などの新規導入作物を積極的にいき、規模拡大を目標としています。また、地域の農業推進のリーダーとして地域農業の発展に尽力していただきたいと思います。

三島町の認定農業者(敬称略)

氏名	地区名
長谷川 清 雄	川 井
秦 庄 栄	大 石 田
阿 部 通 利	桧 原
二 瓶 一 男	西 方
小 松 正 信	西 方
海老名 健	桧 原
み し ま 農 産	(法 人)



小松正信さん(西方)



海老名健さん(桧原)

住民ボランティアで土砂撤去 大石田の清流八年会



5月9日、大石田地区のボランティア団体「清流八年会」の皆さんが、大石田前ノ沢の道路沿いの側溝にたまった土砂を撤去しました。ありがとうございました。



第21回 ふるさと会津工人まつり
6月9日(土)・10日(日)
 問合せ先/三島町生活工芸館 TEL 0241-48-5502

ご寄付ありがとうございました
 社会福祉協議会へ

ご遺志によるご寄付

大 竹 トミ子 様 (滝谷)
 阿 部 政 彦 様 (松原)

歳時記 萌の会
 真直ぐに子の行くところ春の水
 雪囲解く間も木々に語りかけ
 西方 小 柴 盛 雄
 つくしんぼ有田焼にと収まりぬ
 立て歩め親馬鹿ぶりの初節句
 宮下 諸 井 まさ子

これからの行事予定

5月26日(土) 9:00～	三島小学校運動会 (三島小学校校庭)
5月29日(火) 9:00～	町営バス定期券検認 (各地区)
9:30～	からだげんき運動教室 (町民センター)
13:30～	会津桐栽培講習会 (町民センター)
6月 3日(日) 8:20～	志津倉山開き (志津倉山登山口)
6月 5日(火) 10:00～	松原はつらつクラブ(松原多目的集会所)
6月 8日(金) 13:00～	足腰げんき教室(西会津さゆり公園プール)
6月 9日(土) 9:00～	第21回ふるさと会津工人まつり(生活工芸館前)
6月10日(日) 9:00～	第21回ふるさと会津工人まつり(生活工芸館前)
10:00～	福島県消防協会会津坂下支部幹部大会 (生涯学習センター体育館)
6月12日(火) 11:15～	4ヶ月児健診 (坂下厚生総合病院)
6月13日(水) 12:00～	献血 (町民センター前)
13:30～	機能訓練会 (福寿草)
6月14日(木) 9:30～	心配ごと相談 (福寿草)
6月15日(金) 15:30～	三島町納税貯蓄組合連合会総会(町民センター)
6月19日(火) 10:00～	高清水いきいきサロン (高清水集会所)
6月21日(木) 10:00～	西方はつらつ元気塾(西方ふるさとセンター)
6月22日(金) 10:00～	YYサークル (昭和村 すみれ荘)

町の人口 (住民基本台帳) 5月1日現在

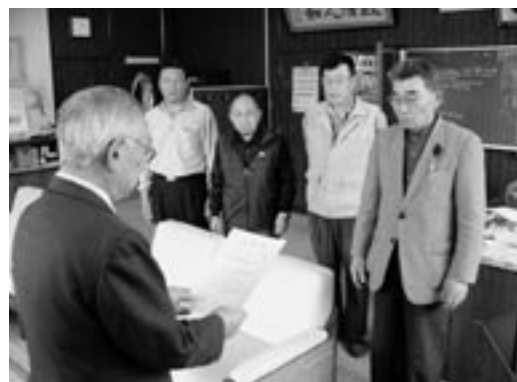
総人口2,230人(-11) 男1,051人(-5) 人の動き 出生 0人 死亡 5人
 世帯数875世帯(+3) 女1,179人(-6) 転入 7人 転出13人

発行/三島町 編集/三島町役場 総務課 企画財政係
 住所/福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350 TEL0241-48-5515
 ホームページアドレス <http://www.town.mishima.fukushima.jp>



自衛官募集相談員

五十嵐 豊 一さん (西方)



有害鳥獣駆除員

二 瓶 政 一さん (名 入)
青 木 保 雄さん (西 方)
坂 内 澄 男さん (西 方)
小 松 正 志さん (西 方)
阿 部 政 敏さん (松 原)
五十嵐 五 郎さん (大 谷)
大 島 昇 一さん (浅 岐)
菅 家 藤 一さん (間 方)
佐 藤 好 一さん (荒屋敷)
角 田 清 一さん (浅 岐)
二 瓶 義 徳さん (間 方)
秦 正 信さん (大石田)
星 春 衛さん (滝 谷)
阿 部 通 利さん (松 原)
栗 城 正 敏さん (間 方)

今月の納税

国民健康保険税 第1期
 介護保険料 (普通徴収) 第1期